



ぎょうだ 議会だより

No.116

(令和5年5月31日発行)

丸墓山古墳

3月定例会日程

- 2月15日(水) 本会議(開会・会議録署名議員の指名・会期の決定、議案の上程(説明・一部採決))
- 2月16日(木) 本会議(議案の上程(説明))
- 2月20日(月) 本会議(議案の質疑)
- 2月21日(火) 本会議(一般質問)
- 2月22日(水) 本会議(一般質問)
- 2月24日(金) 本会議(一般質問・委員会付託)
- 2月28日(火) 委員会(建設環境常任委員会)
- 3月1日(水) 委員会(建設環境常任委員会)
- 3月2日(木) 委員会(健康福祉常任委員会)
- 3月3日(金) 委員会(健康福祉常任委員会)
- 3月6日(月) 委員会(総務文教常任委員会)
- 3月7日(火) 委員会(総務文教常任委員会)
- 3月16日(水) 本会議(各委員長報告(質疑)・討論(採決・閉会))

本号の内容

- 当初予算の主な内容と市長提出議案……………2～5
- 議員提出議案……………5
- 提出議案とその結果……………6～7
- 常任委員会の動き……………8～10
- 市政に対する一般質問……………11～15
- 6月定例会日程表(予定)議会日誌ほか……………16

令和5年度一般会計予算は271億9千万円

(前年度当初比 2.8%増)



議場風景(3月定例会)

3月定例会には、市長提出議案31件が提出され、すべての案件を原案のとおり可決・同意しました。

また、議員提出議案2件が提出され、可決しました。

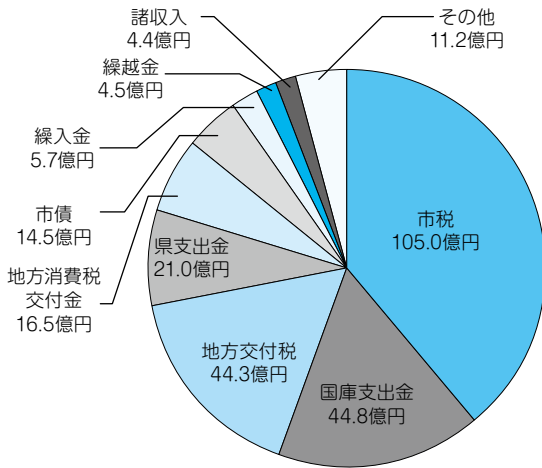
主な議案の内容は次のとおりです。

令和5年度一般会計予算の内訳

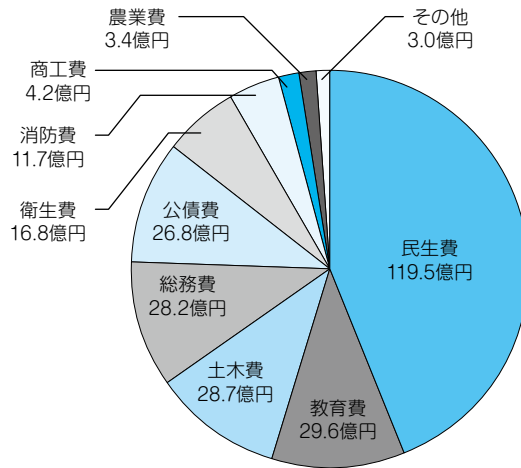
当初予算

「住み続けたいまち」、「快適に暮らせるまち」、「賑わいあふれるまち」の実現に向けた重点施策

歳入 271.9 億円



歳出 271.9 億円



○令和5年度行田市一般会計予算 (原案可決)

本市の令和5年度予算は、引き続き経常経費の縮減を進めるとともに、限られた財源を最大限有効に活用するため、「行財政3カ年実施計画編成方針」の3つの柱である「住み続けたいまち」、「快適に暮らせるまち」、「賑わいあふれるまち」の実現に向けた施策に財源を重点的に配分することで、さらなる予算の合理化・効率化を図ります。

●「住み続けたいまち」の実現に向けた施策

未来を担う子どもたちが、生まれ育った行田の地で健やかに大きく成長し、また子育てをする。こうして行田市に住み続けてもらうため、子育て環境と教育環境の整ったまちを実現していきます。

また、地域福祉のさらなる充実を図り、誰もが、いきいきと共に支え合いながら暮らせるまちを目指すことで、子どもからお年寄りまで、誰もが住み続けたいと思えるまちを実現していきます。

まず、子育て環境の充実に向けた施策としては、物価高

騰が続く中、塾や習い事などの費用負担の大きい中学生を養育する世帯の家計を支援するため、令和4年度に引き続き、中学校全学年の給食費無償化を実現します。

共働き世帯への支援としては、保育所や学童保育室における待機児童ゼロを堅持することともに、小学校6年生までに対象を広げた病児・病後児保育事業、民間保育所に対する本市独自の運営費補助事業などを継続していきます。

地域共生社会の実現に向けた施策としては、属性を問わない相談支援、社会参加への支援、支え合いの地域づくりへの支援を一体的に実施する重層的支援体制への移行準備を着実に進めていきます。

高齢者福祉の分野では、シルバー人材センターと連携したひとり暮らし高齢者の見守り事業を開始し、同世代による定期的な訪問や交流を通じて、心身の状態の変化を把握しながら適切な支援へとつなげていきます。

交通弱者への支援としては、市内循環バスの運行やデマンドタクシー事業、生活路線バ

スへの支援などにより、市民の日常生活を支える交通手段を確保していきます。



市内循環バス

●「快適に暮らせるまち」

の実現に向けた施策

快適に暮らせるまちとは、安全・安心に暮らせるまちであり、生活インフラなどの住環境が整ったまちであって、豊かな自然環境に囲まれたまちです。そして、快適なまちの実現こそが、市政運営の信念である市民第一主義を具現化するものです。

まず、喫緊の課題である新ごみ処理施設の整備については、早期の施設整備に向けて、これまで順調に進展してきました。昨年4月の行田羽生資源環境組合の設立に伴い、今後の施設整備については、組合が主体となって進めていくこととなりますが、令和5年度

と令和6年度は、新施設建設に向けた取組が本格化することとなります。

ごみの減量化や資源化など、引き続き組合や羽生市と緊密に連携し、安定的なごみ処理行政の実現を図っていきます。

次に、災害に強いまちづくりのための施策としては、校庭貯留施設の整備や排水機場の設備更新、田んぼダムの整備のほか、県が進める忍川の河川改修に伴う橋りょう架け替え工事の負担金の措置など、浸水対策を総合的かつ計画的に推進していきます。

また、防災行政無線操作卓を更新し、防災行政無線やアラートの内容を、ホームページやSNSに自動発信できるようにすることで、警戒情報や避難情報の迅速な発信を行うしていきます。

また、踏切を通行する歩行者等の安全を確保するため、中央地内の秩父鉄道行田市No1の踏切道の拡幅工事を、令和5年度から2力年で実施するほか、児童・生徒の安全を確保する通学路の安全対策についても、引き続き実施していきます。

●「賑わいあふれるまち」

の実現に向けた施策

古代から現在に至るまで多彩な歴史に彩られた行田は、魅力ある観光資源、歴史資源、文化資源にあふれ、こうした資源の集積が、行田ならではの景観を形成していきます。こうした資源を行田の強みとして最大限活用し、もったにぎわいのあるまちにしていきます。

まず、都市拠点のにぎわい創出に向けた施策として、八幡通りにおいては、まち並み景観形成事業や、毎週日曜日の行田はちまんマルシェの開催を継続していきます。特に、はちまんマルシェについては、「マルシェの学校」の開催により運営を強化するとともに、目玉商品を開発することで、さらなる賑わいの創出を図っ



秩父鉄道行田市No1踏切

ていきます。

本丸児童公園の蒸気機関車については、クラウドファンディング型ふるさと納税や企業版ふるさと納税を活用して塗装・修繕を行い、全国の鉄道ファンをはじめ、行田市を応援してくれる方々の力を借りて、貴婦人と称された在りし日の姿をよみがえらせます。

水城公園については、中心市街地の憩いの場所として、誰もが安心して日常的に利用できるよう東側園地の再整備を着実に進めていくほか、総合運動公園においては大型複合遊具を更新するとともに、つるまき公園では、障害の有無にかかわらず、誰でも一緒に遊べるインクルーシブ遊具を新たに設置します。



本丸児童公園の蒸気機関車

【主な質疑】

○水泳授業委託事業

問 南小学校及び見沼小学校の水泳授業を委託する理由は。

答 プール施設の老朽化により、再整備を含むプールに係る維持管理費用と民間委託した場合の費用について、比較検証した結果、民間委託のほうが安価であることや、天候による制約を受けずに計画的な実施ができる。また、先行して民間委託している他市町における評価も高いことから導入するものである。

問 民間施設への移動手段は。

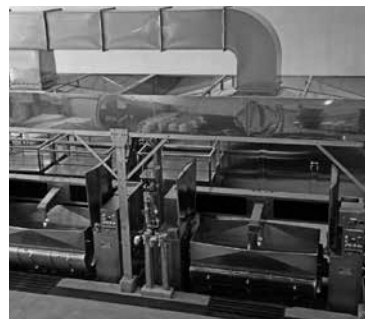
答 南小学校については民間施設が用意するバスを、見沼小学校についてはスクールバスの活用を予定している。

○学校給食センター設備改修事業

問 学校給食センター管理運営費の設備改修工事請負費について、今回の改修工事のほかに今後、予定されている改修はあるのか。

答 令和5年度に予定している改修工事は全自動煮炊釜分解整備工事、連続式加熱水蒸気焼物機更新工事、コンテナ消毒保管室改修工事、自動フライヤー更新工事、スチームコンベクション更新工事である。

また、今後予定している改修工事は、昇降式消毒保管機、調理室空調設備、調理室自動消火設備、ボイラーなどで計画的に進めていく。



全自動煮炊釜（学校給食センター）

○踏切拡幅事業

問 踏切拡幅事業について、拡幅することになった経緯は。

答 踏切が忍小学校の通学路であること、地元自治会からの安全対策の要望があったことから実施するものである。

○観光関連施設運営事業

問 行田おもてなし観光局に委託する観光関連施設管理業務委託料1230万1千円の内訳は。

答 JR行田駅前観光案内所に人件費等として約490万6千円、忍城バスターミナル観光案内所の人件費等として約470万5千円、さきたまテラスゾーンの管理に関する

人件費及び交通誘導警備員費等として約269万円である。

**特別会計
特別会計合計額は
165億円余**

○令和5年度の各種特別会計予算（全て原案可決）

国民健康保険事業費特別会計など4特別会計の令和5年度当初予算は合計で165億68万6千円です。

また、公営企業会計当初予算は水道事業会計が34億4087万2千円、公共下水道事業会計が32億9103万4千円です。

●特別会計予算及び公営企業会計予算（単位：千円）

会計名		予算額	対前年増減額	増減率%
特別会計	国民健康保険	8,255,773	△78,672	△0.9
	交通災害共済	37,552	8,493	29.2
	介護保険	7,013,220	72,331	1.0
	後期高齢者医療	1,194,141	77,265	6.9
	合計	16,500,686	79,417	0.5
公営企業会計	水道	3,440,872	234,830	7.3
	公共下水道	3,291,034	218,205	7.1
	合計	6,731,906	453,035	7.2

**例
法令改正に伴う
条例の改正等**

○行田市公共施設整備基金条例（原案可決）

学校や公営住宅などの公共施設は、建築後30年以上が経過したものも多く、老朽化の進行に伴い、今後迎える公共施設の更新等に係る財源の平準化を図ることを目的とし、施設の整備に要する経費の財源を積み立てるため、新たに基金条例を制定するものです。

○行田市情報公開・個人情報保護運営審議会条例（原案可決）

法令の改正に伴い、審議会への諮問事項について、個人情報情報の適正な取扱いを確保するため専門的な意見を聞くことが、特に必要である場合に限定されたことから、審議会の常設の機関から、必要に応じて設置する非常設機関とする規定のほか、所要の整備をするため、条例の全部を改正しようとするものです。

○行田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

法令の改正に伴い、国民健康保険税の賦課限度額の引上げに関する規定のほか、所要の整備をするため、条例の一部を改正しようとするものです。

す。
【主な質疑】
問 賦課限度額102万円に達する所得の例は。

答 医療分の賦課限度額を63万円から65万円に、後期高齢者支援金分の賦課限度額を19万円から20万円に引き上げるもので、今回変更のない介護分17万円を加えた賦課限度額の合計は、99万円から102万円となる。所得の例は、単身世帯の場合は1043万円、夫婦共働き子ども2人の4人世帯の場合は1023万5千円である。

問 国民健康保険加入世帯のうち何世帯が賦課限度額102万円に該当するのか。

答 令和2年度当初賦課時点で、加入世帯1万2543世帯のうち35世帯である。

**補正予算
補正総額
14億3620万円**

○令和4年度行田市一般会計補正予算（原案可決）

12月補正後の諸情勢の変化に伴う各種経費の追加措置や、国の補正予算に伴う新たな予算措置のほか、執行状況に応じた減額措置を行うこととする。

もので、歳入歳出それぞれ14億3620万円を追加し、予算の総額を305億3773万9千円とするものです。

歳出の主なもののうち、総務費では、職員の退職者の増加により、退職手当に不足が生じる見込みであることから追加措置するものです。

基金費では、令和5年度に実施する経済対策の財源として、財政調整基金への積立てを行うほか、後年度の財政需要に備え、ごみ処理施設整備基金を積み増すとともに、公共施設マネジメントの一環として、新たに造成する公共施設整備基金の積立てを行うものです。

行政企画費では、ふるさと納税寄附金の増加に伴い、不足が見込まれる関係経費について追加措置するものです。

民生費では、障害者福祉において、サービス利用者の増加等により不足が見込まれる給付費について、追加措置するものです。

児童福祉一般管理費では、児童福祉施設等が実施する感染防止対策、ICT化の推進、送迎バスの安全対策を支援す

るための補助金を措置するものです。また、物価高騰が続く中、保育所等の光熱費や食材料費の負担を軽減するため、支援金を措置するものです。

児童措置費では、公定価格の改定や保育所等の利用実績に応じた経費の追加措置をするものです。

衛生費では、妊娠期から出産・子育て期にかけて支援を行う、出産・子育て応援事業費を新たに措置するものです。

農業費では、農業用の肥料や資材の高騰対策として、認定農業者に支援金を支給するための費用を措置するものです。

土地改良費では、県が国の補正予算を活用し、ほ場整備事業を前倒しすることに伴い、追加措置するものです。

教育費では、アルコール消毒液や空気清浄機などの感染防止用品を購入するための経費を計上するものです。

なお、これらの歳出を賄う財源は、地方交付税、分担金及び負担金、国・県支出金、財産収入、寄附金及び繰越金により措置するものです。

【主な質疑】

○ふるさと納税促進事業

問 歳入のふるさと納税寄附金のうち、ふるさとづくり基金寄附金とその他寄附金の違いは。

答 本市へのふるさと納税の寄附の際、寄附金の使途を本人に指定してもらっている。このうち、ふるさとづくり基金分は、足袋蔵等歴史的建築物の改修・活用事業等に活用するものであり、その他寄附金は、これ以外のふるさと納税の寄附金となっている。

○学校管理備品費
問 学校管理備品費について1千万円を超える補正額となっているが、効果や必要性は。

答 令和4年12月に成立した国の第2次補正予算に措置された学校保健特別対策事業費補助金を活用して実施するものである。教室内の換気対策として、サーキュレーターや空気清浄機、またCO2モニター、二酸化炭素測定器を購入入予定である。学校における新型コロナウイルスの感染予防、感染拡大の抑制、また、教育活動を継続する体制を確保するために計上したものである。

議員提出議案

条例 個人の権利利益の保護

○行田市議会の個人情報保護に関する条例（原案可決）

法令の改正に伴い、法律の適用対象から議会が除外されたことから、個人情報保護の適正な取扱いについて定め、個人の権利利益を保護するため、新たに条例を制定するものです。

意見書 意見書に関係機関に送付

○子どもたちのために保育士配置基準の引上げによる保育士増員を求める意見書（原案可決）

各地の保育所や幼稚園等において、子どもが死傷するといった痛ましい事故が起きている。子どもの特性を理解した上で安全対策の徹底を図ることはもとより、園の日常において、きめ細かに子どもたちの安全に気を配ることのできる体制を整備する必要がある。

現在の日本の保育士配置基

準は先進諸国と比較すると明らかに不十分であり、子どもの命と安全を守るためには保育士配置基準の引上げによる保育士増員が喫緊の課題である。国は2023年4月に子ども家庭庁を創設し、これまでに以上に子ども関連施策の充実・推進を目指し、子ども関連予算の倍増を明言している。今こそ保育士配置基準の引上げによる保育士増員、処遇の改善を国の責任で進めるべきである。

よって、国において、下記の事項について速やかに実現されるよう、強く要望する。

- 1 保育士配置基準の引上げによる保育士増員を図ること。
- 2 公定価格を引上げ、保育士等の更なる処遇改善を図ること。（提出先 内閣総理大臣ほか）



長野保育園

※発言…発言と行動する会
 ※市民…市民と共に働く会
 ※市井…市井悠々
 (賛成:○ 反対:×)

(市長提出議案)

議案 番号	議案名	会派名及び議員名	議決 結果	新政策研究会				黎明21		公明党		日本 共産党	みらい	発言 (※)	市民 (※)	市井 (※)		
				福 島 と も お	柴 崎 登 美 夫	野 本 翔 平	小 林 友 明	香 川 宏 行	吉 田 豊 彦	町 田 光	加 藤 一 修	吉 野 修	梁 瀬 里 司	木 村 和 美	田 中 直 夫	江 川 秀 美	村 藤 博 克 芳	高 澤 克 祐
(議案) 第1号	行田市監査委員の選任につき同意を求 めるについて		同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第2号	行田市固定資産評価審査委員会委員の 選任につき同意を求めるについて		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第3号	行田市固定資産評価審査委員会委員の 選任につき同意を求めるについて		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第4号	令和4年度行田市一般会計補正予算 (第11回)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	
第5号	令和4年度行田市国民健康保険事業費 特別会計補正予算(第2回)		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第6号	令和4年度行田市介護保険事業費特別 会計補正予算(第1回)		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第7号	令和5年度行田市一般会計予算		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	
第8号	令和5年度行田市国民健康保険事業費 特別会計予算		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	
第9号	令和5年度行田市交通災害共済事業費 特別会計予算		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第10号	令和5年度行田市介護保険事業費特別 会計予算		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	
第11号	令和5年度行田市後期高齢者医療事業 費特別会計予算		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	
第12号	令和5年度行田市水道事業会計予算		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	
第13号	令和5年度行田市公共下水道事業会計 予算		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	
第14号	行田市公共施設整備基金条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	
第15号	行田市情報公開・個人情報保護運営審 議会条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	
第16号	行田市情報公開・個人情報保護審査会 条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第17号	行田市障害者福祉センター条例を廃止 する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	
第18号	行田市子ども未来審議会条例の一部を 改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第19号	行田市特定教育・保育施設及び特定地 域型保育事業の運営に関する基準を定 める条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第20号	行田市家庭的保育事業等の設備及び運 営に関する基準を定める条例の一部を 改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

総務文教常任委員会

3 議案 可決
1 請願 不採択

行田市情報公開・個人情報保護運営審議会条例

問 審議会委員のうち、知識経験者とはどのような方を想定しているのか、また、情報公開と個人情報保護の観点から、公募の市民というのは難しいと思うがどうか。

答 知識経験者では、専門的な意見として、その分野に精通された方や研究者などを想定している。

公募の市民については、必ず委嘱することではなく、市民目線からどのように

市政の運営方針や財務、税務、学校教育、社会教育に関することなどの議案等を審査しています。

感じるかなど、市民の意見が必要な場合には、その都度、委嘱していきたい。

行田市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例

問 審査会の目的は何か。

答 情報公開請求や個人情報の開示請求があったときに、実施機関等が行った行政処分に対し、不服の審査請求が出された場合に、その審査請求を審査する機関として、この審査会が位置づけられている。

令和5年度行田市一般会計予算

○個人市民税

問 令和4年度は、前年度比増となっていたが、令和5年度は、前年度比減となっている、コロナの影響もあると思うが、減額の要因は。

答 個人市民税の収入の予算編成に当たっては、令和4年度の調定額を参考とした結果、令和3年度の調定と比較すると減少傾向であったため、ま

だ回復が半ばであることから、減額としたものである。

○ふるさと納税寄附金

問 寄附金が増額している要因について。

答 ポータルサイトの拡充により、行田市の返礼品がふるさと納税に関心のある全国の方の目に触れる機会が増えたこと、また、行田ならではの魅力ある返礼品の充実を図ったことなどが要因と考える。



ふるさと納税返礼品 行田の餃子

○公共施設マネジメント支援業務委託料

問 閉校となった小学校跡地利活用検討事業に係る住民アンケート調査やサウンディング調査の進捗状況について。

答 学校跡地の活用、民間の活用などについての住民アンケート調査は、令和4年度に旧北河原小学校及び旧須加小学校を実施、令和5年度に太田東小学校を予定している。

サウンディング調査は、3校分を合わせた形で、学校跡地の利活用について、民間事業者に対して利活用の可能性を把握するための調査として、令和4年9月から10月にかけて、市内事業者を含めた290社にダイレクトメールを郵送し、広く周知したものである。その結果として、提案のあった7社に対し、ヒアリング調査を実施している。

なお、令和4年度では、旧北河原小学校及び旧須加小学校について、地域住民の意向と民間事業者による利活用の可能性の把握に努めたところであり、現在、活用計画の案をまとめたところである。

○職員研修費

問 職員研修については、どのような成果を期待しているのか。

答 全職員を対象とした庁内研修や彩の国さいたま人づくりに広域連合が主催する研修に

積極的に参加してもらつなど、限られた財源の中で、さまざまな研修の機会を有効活用し、職員の能力向上を図っているところである。

○水泳授業実施委託料

問 安全性や水泳の技術向上などを考慮すると、民間委託がよい。今後は、民間へ委託するという理解でよいか。

答 初めて業務委託することから、令和5年度の実施状況などを踏まえ、いろいろな課題が出てきたものを検討して、令和6年度以降、老朽化やプールに入れる状況ではない場合には、業務委託する方向で考えている。

○日本遺産魅力発信事業

問 本事業に関し、旧忍町信用組合などの保存活動を通じてまちなかのにぎわい創出を図るとあるが、具体的にどういふことを考えているのか。

答 文化団体連合会などの団体に声掛けをして、1カ月ぐらいの展示の実施、NPOによる蔵巡りまち歩きイベント、また、クイズラリーやスタンラリー等を実施することにより、人の回遊を生み出したと考えている。



総務文教常任委員会委員

建設環境常任委員会

7 議案 可決
1 請願 不採択

令和5年度行田市一般会計 予算

○スマート街路灯・LED街
路灯維持管理事業

問 通信機能を活用した調光
リモート操作や日照時間ア
ー
タ収集は、どこで、どのよう
に行うのか。

答 LED化した996灯の
うち89基に親機が設置されて
おり、それぞれの子機とスマ
ート街路灯管理システムのク
ラウドサーバをつなげている。
調光リモート操作については、
インターネットを介して一灯

道路・橋りよりの建設や管理、上下水
道事業、環境、商工業、農業、観光、
防災、市民生活に関することなどの議
案等を審査しています。

ずつ明るさを調節することが
できるシステムで、委託業者
と市職員の双方が操作できる。

また、日照データ収集につい
ては、親機に設置した日射量
計を自動的に測定し、日本気
象協会に送信される。

○住宅改修資金補助事業

問 予算を増額した理由は、

答 令和4年度については、
前年度に改修したもののうち
新型コロナウイルス感染症拡
大の影響を受けて、部材の遅
れ等で申請期限に間に合わな
かった35件を特例で認めたら
め、比較的早い時期に予算額
に達してしまったが、令和5
年度については、年間を通し
て申請できるよう増額した。

○景観計画策定事業

問 景観法に基づく景観計画
の対象は、足袋蔵などがある
中心地だけか。

答 景観資源は、足袋蔵以外
にも忍城址や神社仏閣などの
歴史文化施設のほか、自然や
眺望に関するものなどもある

ことから、市内全域を対象と
している。

問 規制をするには、市民の
理解を得る必要があるが、理
解は得られているのか。

答 景観計画の策定に当たっ
ては、市民の方にも委員とし
て参画してもらうとともに、
市民に広く周知する機会を設
けたいと考えている。

○出水対策事業

問 南小学校の校庭貯留施設
整備は、忍小学校と同じ工法
で整備し、埋蔵文化財発掘調
査も実施するのか。

答 校庭の表土を交換し、周
囲に小さな堤と側溝などを整
備するもので、併せて遊具の
移設も予定している。なお、
発掘調査は実施しない。

令和5年度行田市水道事業 会計予算

問 令和5年度は水道料金収
入が397万7千円減額して
いるが、その理由は何か。

答 コロナ禍による社会活動
が回復途上であることや大口

需要である小学校のプールが
一部中止となるため、その分
の減少を見込んでいる。

問 動力費の電気料の増額が
1億円を超えているが、事業
収益が減少する中で、何か対
策はあるのか。

答 エネルギー価格の高騰に
より、昨年度の約2倍で計上
しているが、より安価な事業
者との契約に向けて、引き続
き、協議していく。

問 企業債償還金について、
償還している中で一番高い利
率のものは何%か。

答 年4.3%である。

問 借り換えは可能なのか。
答 任意の繰上償還を行うと
発行団体の損失額を補償金と
して支払うことになる。多額
の補償金を支払って借り換え
るよりも、留保資金を残しつ
つ、例えば国債を買って資産
運用するほうが、現在の金融
情勢では得策であると考えら
れる。

彩北広域清掃組合規約の変更 について

問 管理運営に係る経費の負
担金の割合が変更されると、
どのような違いが出るのか。

答 現在の人口割からごみ量
割に見直す年間約460

0万円、本市の負担が増えて、
鴻巣市の負担が減ることにな
る。なお、この規約は令和5
年10月1日から施行されるた
め、令和5年度については、
その半分の約2300万円、
負担金が増加する。

行田市道路線の認定につ いて

問 今回、市道認定する県道
行田市停車場酒巻線の一部区
間は、どれくらいの維持管理
費を見込んでいるのか。

答 除草費用として年間約2
50万円のほか、道路照明灯
の電気料金として年間4万3
600円を見込んでいる。

問 新道の完成前に引き継ぐ
ことになるが、完成までは県
が管理するのか。

答 今回は市道認定のみで、
新道の供用開始までの当面の
間は、県が維持管理を行う。



建設環境常任委員会委員



行田市停車場酒巻線

健康福祉常任委員会

10 議案 可決

各種の福祉施策や子育て支援、高齢者支援、健康づくり、消防に関することなどの議案等を審査しています。

令和5年度行田市一般会計予算

○ひとり暮らし高齢者見守り事業

問 新規事業であるが、事業の内容は。

答 他者からの見守りのない75歳以上のひとり暮らしの高齢者に対し、週2回定期的な訪問を行うことで、身体や生活状況の確認と見守りを行うものである。変化等が見られた場合は、介護等の適切な支援へつなぐことで、安心して在宅生活を送ることができる。



健康福祉常任委員会委員

よつ実施するものである。

問 本事業はシルバー人材センターに委託するが、利用する場合に利用料はかかるのか。

答 利用者からの負担は求めないため、無料で利用することができる。

問 子ども居場所づくり事業
問 本事業を拡充することのことだが、その積算根拠は。

答 子ども食堂事業を実施する団体に対して、開催回数に1万円を乗じて補助するもので、前年度の12回分から今年度は18回分に拡充し、計7団体を見込んで計上したものである。

○放課後児童健全育成事業

問 建物改修工事請負費に関して、児童センター内にあるみずしる学童保育室を忍小学校校舎内に移設するが、その工事内容は。

答 忍小学校南校舎の1階東側に位置し、現在は教材等を保管している部屋を学童保育室として転用させるための工

事で、建具や門扉の改修、配線工事等を予定している。

○産後ケア訪問事業

問 本事業の委託先、訪問先の選定方法及び他の事業との連携は。

答 個々の助産師と委託契約を結ぶもので、訪問先は利用希望者の申請に基づくものである。本事業は、専門的なケアを直接的に提供するものであり、安心・安全な育児が行えるよう、既存の母子保健事業と連携して実施するものである。

○災害現場中継システム整備事業

問 ドローンを購入することのことだが、どのような現場で活用するのか。

答 災害の現場で早期に状況を把握し、俯瞰的な視点から現場の指揮命令システムを確立するために使用する。また、複数の端末、ヘルメットカメラ等により、被害状況を多角的に捉えるなど、隊員の活動状

況や安全管理にも有効な手法であると考えている。

○消防車両更新事業

問 化学消防ポンプ自動車を購入するが、どのような性能で、どれくらいの規模の火災に対応するものなのか。

答 水で消化できない危険物等の火災に対して、薬剤での消火活動が行えるほか、大量の泡により消火する機能などを有しており、全ての規模の火災に出動可能である。

令和5年度行田市国民健康保険事業特別会計予算

問 高額療養費が前年度と比べて大幅に増えているが、その要因は。

答 高額療養費の計上については、コロナ禍で受診控えがあった令和2年度を除いた過去3年間の伸び率から推計している。また、高齢化による治療の長期化等のため、高額療養費に該当する方が年々増加していることが要因と考えられる。

令和5年度行田市介護保険事業費特別会計予算

問 緊急通報サービス事業について、委託先はどこか。
答 現在、株式会社エースに

委託している。

問 本事業のサービス内容に変更はないか。

答 大きな変更点として、現在、固定電話を設置している方へのみの利用となつていますが、固定電話を設置していない方についても利用できるよう見直す予定である。

行田市障害者福祉センター条例を廃止する条例

問 本条例の廃止に当たり、行田市手をつなぐ育成会をはじめ、関係団体等との協議は行ったのか。

答 行田市手をつなぐ育成会には、障害者福祉センター廃止の理解を得ている。また、保護者の方に関しても、同センターの今後の方針や安心して施設の移行ができるような支援等に関して、説明会を実施している。



障害者福祉センター

一般質問

一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市長をはじめとする執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針等について質問したり、説明や報告を求めたりするものです。

3月定例会では12人の議員が一般質問を行いました。各議員の主な質問は次のとおりです。

詳細は次の方法によりご覧ください

◆インターネット議会中継

市議会の様子（生中継・録画放映）をパソコンやスマートフォンでご覧いただけます。

◆会議録

冊子は市役所市政情報コーナー、図書館でご覧いただけます。

なお、会議録はインターネットでもご覧いただけます。

※3月定例会の会議録は6月に発行予定です。



専用アプリで読み取ると
議会中継がご覧いただけます。



星宮地区の朝のスクール
バス乗車時間について

高橋 弘行（市井 悠々）

問 星宮地区の保護者から朝のスクールバスの乗車時間が早すぎる、との苦情があるが、早く出発することで何のメリットがあるのか。

答 忍小学校では始業前の時間を利用して児童の体力づくりを目的に朝マラソンが行われており、それに合わせて運行している。

問 星宮地区の出発は朝7時7分。小学1年生の子どもが食事をし、準備するのにどれくらい早く起きると考えているか。

答 6時には起きないと間に合わないと考えている。

問 子どもは朝6時に起きていてよいのである。宿題はどうするのか。そのところを考えるとほしい。

答 7歳の子どもが朝6時に起きるには、夜寝る時間をどう考えるか。

答 個人個人の状況もあると思うが、夜9時頃には寝る必要があると考えている。

問 忍小学校にバスが到着するのは何分か。

答 忍小学校にバスが到着するのは何分か。

問 忍小学校にバスが到着するのは何分か。

答 バスターミナルへの到着は7時27分で、そこから歩いて5分弱かかるため、学校へは7時半頃には到着していると考えている。

問 では学校の始業時間は何時からか。

答 市内全小学校の始業時間は、8時から8時10分となっている。

問 保護者より、これらを改善してほしいとの要望があった。その考えはあるか。

答 教員の勤務時間も含め、朝の活動について今後縮小していく流れになると考える。その中で、登校時間についても検討していく。

【その他の質問】
○行田市行財政集中改革プラン2022について



AYA世代の在宅介護
療養生活支援

江川 直一（公明党）

15歳から39歳の思春期、若年成人世代（AYA世代）のがん患者に対する在宅療養を支援する制度がない中で、一部の自治体では独自の支援策を実施し始めている。

問 本市において、現在在宅での療養支援が受けられる対象者は。

答 介護保険制度における訪問介護、ベッドなどの福祉用具のレンタルサービスを利用できる方は、65歳以上の要介護認定等を受けた方のほか、40歳以上65歳未満でがん末期を含む16の特定疾病に該当し要介護認定等を受けた方である。

問 AYA世代の終末期がん患者に対し、在宅療養での経済的負担を軽減する支援等について、本市の現状はどうか。

答 在宅療養生活を支援する制度は、現在のところはない。

問 他市の状況把握は。

答 県内では、さいたま市と加須市で在宅サービス利用料の一部を助成している。この支援の在り方については、引き続き国や県の動向を注視しつつ、先進自治体の取組を調査研究していく。

問 現状、入院した場合、家族の面会も出来ない中で、がんに限らず、どのような状況においても、最善の治療で治してほしい、諦めず治療を続ける考えの方が多くは、望みがなく自宅で看取りたいと選択した場合、支援制度があれば心強いと考えるが、この支援について市長の考えはどうか。

答 できるだけ調査しながら、取り入れられることは取り入れていく。しかし、あくまでも全体的な状況を見ながら判断していきたい。



小林 修 (市民と共に働く会)

災害に強いまちづくり
治水機能の向上について

問 一級河川忍川において、浸水対策重点地域緊急事業として、河道拡幅、調節池工事が、令和8年度完成を目指し実施されているが、現地を見ても進捗が感じられない。現在の進捗、打合せは。

答 河道拡幅については、令和4年度詳細設計が完了し、来年度用地買収に着手、調節池については、令和4年度から用地買収に着手し、現在埋蔵文化財の試掘調査を実施している。打合せについては、3月に詳細設計の成果の確認等を予定している。

問 護岸工事の強化策が先行し、川底のしゅんせつは見かけない。しゅんせつは流下能力の向上、貯留量の増加が図られるため実施すべきであり、必要である。忍川においては、令和2年度に実施されて以来未実施である。引き続き実施することの

答 しゅんせつについては重要な対策であると認識しており、随時県土整備事務所に強く要望する。

問 地元で調節池の概要図と河道拡幅断面、橋りょうの詳細図が提示されていない。地元の協力がなくては出来ないため、理解を得られるよう提示すべきである。

答 この件については、実施機関連である県土整備事務所と調整し、地元への周知を図っていく。

問 調節池の底地利用については、詳細設計を聞いているからでは遅いのではないかと、維持管理の問題等があれば、底地利用はせずに県に維持管理を任せるべき。

答 基本的には、地元の意見要望等を尊重していきたい。

【その他の質問】

○道路行政の施策
○新ごみ処理施設建設



細谷 美恵子 (発言と行動する会)

前向きなまちづくり

問 本市の人口が8万人を割り込み、少子高齢化が進んでいる。多くの方々が魅力を感じ、選んで移り住んでもらえる、衛生的で明るく元気なまちづくりが必要である。まず小針クリーンセンターの焼却炉の解体はいつになるのか。使わなくなった炉の解体が遅れるということが全国的にはある。

答 新しい施設の建設稼働の目星が立った時点で鴻巣市に呼びかけをしていきたいと考えている。

問 本市の最終処分場として長善沼最終処分場があるが、近隣の住民に安心感を与えるため、どのように情報公開しているのか。科学的なことが分かる市民も多くいるので、広く情報公開を求めたい。

答 必要に応じ分かりやすく提供していきたい。

問 区域等審議会で、何回議題にしたのか。

答 今年度は2回である。

問 中学校の生徒の激減はもう喫緊の課題だといふ認識があるにも関わらずなぜ2回なのか。

答 審議会では再編成の検討に着手する基準を含めた答申案を審議中であり、具体的な計画は令和5年度以降に早期に策定したい。

問 教育委員会は常設しているが、どのような役割を担っているか。

答 審議会の答申案を待って話し合いをしたい。

問 教育委員は現場を見学したことがあるのか。

答 1度見ている。

問 中学生の時期は大事である。すぐに卒業を迎える。検討するだけでなく、力強い前向きな言葉はないのか。

答 検討していきたいと考えている。



野本翔平 (新政策研究会)

行田市の子育て施策について

問 厚生労働省からの通知のとおり、本市でも保育所における使用済みおむつを保護者に持ち帰らせるのは止めるべきではないか。

答 家庭負担軽減のため持ち帰りはしないことが望ましい。公立保育園については園での処分実施に向け速やかに取り組む民間保育施設についても持ち帰り廃止に向けた協議を丁寧に進めていく。

問 本市では園児の送迎バス置き去り事業は発生していないか。

答 置き去りになった事例は発生していない。

問 置き去り防止のための対策は。

答 園ではバス降車時の確認等を行っている。

問 本市では保育士による園児への虐待は発生していないか。

答 虐待の事例は発生していない。

問 虐待防止の対策は。

答 未然防止のための引きやチェックリストを活用している。また、国の通知に基づき保育所等における虐待等の不適切な保育への対応等に関する実態調査を実施した。

問 本市の保育士の労働環境は守られているか。

答 公立保育園においては保育士の配置基準に基づいて必要な保育士を配置し、勤務体制や勤務状況については保育園長が管理している。

問 保育士配置基準を変えられるのはどこになるのか。

答 国及び県である。

問 保育士配置基準を改善するよう国や県に要望すべきではないか。

答 近隣の状況なども確認していきたい。

【その他の主な質問】

○廃校を活用した市民アートギャラリーについて



行田市手話言語条例について

香川 宏行 (新政策研究会)

本条例は、手話は言語であるとの認識に立ち、ろう者への理解を深め、安心して暮らすことができる共生社会の実現を目指すことを目的として制定された。

問 施行から約5年が経過しようとしているが、この間、市ではどのように取り組んできたのか。

答 条例に規定する施策を推進するための方針を策定し、各種取組を実施している。具体的には、市ホームページでの周知をはじめ、社会福祉協議会の協力のもと、手話奉仕員養成講習会や手話体験教室等の講習会を実施するとともに、手話通訳者の派遣等を行っている。また、教育現場では、一部の小・中学校において児童・生徒が手話に親しみ学ぶ機会を設けている。

問 講習会は平日の昼間の開催であるが、参加者が限られてしまうことはないか。

答 平日の開催であるが、定員に迫る参加者数となっている。週末の開催などについては、実施体制やニーズなども踏まえ、関係者と協議検討したい。

問 手話通訳者の派遣に関連し、市長が発信する情報には手話を付けるべきではないか。

答 市長からのメッセージは、全ての市民に伝えるべき内容であるので、手話を付けるよう努める。

問 教育現場ではどのように取り組んでいるのか。

答 現在、小学校8校と中学校2校で取り組んでおり、小学校では、4年生の総合的な学習の時間を活用し、手話講座や調査・体験のほか、音楽の授業などにも取り入れている。また、中学校でも同様に福祉の調べ学習や手話講座を実施している。

問 政府は地方自治体のデジタル化を進めている。デジタルの活用により一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せを実現できる社会、誰一人取り残さない人に優しいデジタル化の実現に向け、住民の利便性向上や自治体の業務効率化などを目的とした地方行政のデジタル化を推進する各施策に取り組んでいる。

問 DXの認識共有、機運の醸成及び首長等から一般職員までの共通理解、実践意識の醸成についてどのように考えているのか。

答 本市における自治体DXについては、令和4年度新たに設置した情報政策課を中心に取組を推進している。令和4年7月にDX推進本部を立ち上げ、併せて各所属にDX推進員を配置するなど

推進体制を構築した。また、所属長及びDX推進員を対象にした研修会やDX推進に係るアンケート調査、また、この調査結果に基づくヒアリングを全庁的に実施した。各所属における現状課題やニーズの把握に努めるとともに、認識の共有や機運醸成等を図っている。なお、今後このような取組などを通じて策定を進めている行田市DX推進計画案に基づく施策を展開する中で、市民への情報共有と市民意識の醸成にも取り組んでいく。

その他の質問
○学校運営(中学校の土・日曜日の部活指導を地域クラブ等へ移行すること)と管理(学校内の樹木管理)について
○生活困窮者への支援(フードパントリー等の取組と子ども食堂への支援等)について

問 積立残高の大きい基金、事業実績に乏しい基金があるが状況は。

答 教育振興基金は、学校教育、社会教育への振興資金、奨学金に充てている。

問 使途が高校生への奨学金と教育研究の2事業のみだが、学校給食費無償化に使わないのか。

答 現在積立金が1億2千万円以上あるが、毎年約900万円事業に使っているため考えていない。

問 社会福祉事業費基金は対象を総合福祉会館の改修費に限定しているが、老人福祉センター南河原荘は風呂が故障したままである。これらの改修にも使用すべきでは。

答 社会福祉施設の拠点で、長寿命化を図るとともに、総合福祉会館に充てることを基本としている。

問 交通災害共済基金は、



自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)

木村 博 (公明党)



基金の有効活用と基金事業の見直しについて

村田 秀夫 (日本共産党)

3年間給付実績がなく毎年黒字だが、給付する見舞金の増額や給付対象の拡大、掛け金の引き下げは行わないのか。

答 見舞金の拡大はこれまで対応できるか検討していく。掛け金はワゴンインの500円を継続していきたい。

問 森林環境整備促進基金は、残高が1700万円もあるのに創設以来活用がない。事業対象を市の施設に限定しているからで、民間にまで広げる考えはないか。

答 民間への補助事業も可能ではある。

問 市民への住宅改修費の補助金に上乗せして補助し、有効活用を図ることを提案するが。

答 市の施設を優先するのが適切と考えている。

その他の主な質問
○水道料金の値上げ計画の見直しについて



ふるさと納税について

福島 ともお (新政策研究会)

問 本年度のふるさと納税の寄付額が前年度よりも増える見込みで、大変良いことである。令和5年度一般会計予算の当初予算の概要には、本丸児童公園蒸気機関車修復事業としてクラウドファンディング型ふるさと納税や企業版ふるさと納税による寄付を活用するとの記載がある。本市におけるふるさと納税のプレゼンスが上がってきているが、今、注目しているのは、ふるさと納税におけるNFTアート(デジタルデータであり、「コピー」されたり、偽造されたりすることなく取引できるデジタルアート作品)である。全国においても徐々にだが、増えてきている。NFTアート返礼品について本市で導入する可能性はあるのか。

答 複製不可能なデジタル資産であるNFTアートは、本市の地方創生RPG「言な絶えそね」内で使用できるアイテムやキャラクター作品のほか、本市の風景やゆるキャラなど、様々な活用が見込めるものと考えている。一方で、本市を題材としたNFTアートについては、現時点で把握できていない状況である。また、NFTアートの受渡しに際しては、検討すべき課題もあると認識しているため、先進自治体の事例を調査研究していく。いずれにしても、引き続き魅力的な返礼品を提供してもらええる市内事業者の掘り起こしを進め、多くの方に本市のふるさと納税を寄付先として選んでもらえるよう努めていく。

【その他の質問】

- 行田市行財政集中改革プラン2022について
- 行田市DX推進計画(案)について



産後ケアについて

橋本 祐一 (みらく)

問 現在、少子化が進み対策が求められている。様々な面からの対策が必要であるが、その中でも安心して妊婦が出産することができ産後ケアの充実も大切な取組の一つであると考える。産後の様々な問題をなくすために、本市ではどのように取り組んでいるのか。

答 健康づくり課内に設置した子育て包括支援センターの助産師等が、妊娠から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する悩み事などに円滑に対応するため、妊娠等に基づく妊婦の状況把握と把握した情報に基づく母子保健サービス等の選定、情報提供を行っている。また、支援を必要とする妊産婦等に対するケアプランの作成や個々の状況に応じた支援体制を整備することにより、安心・安全な出産・育児に向けた支援を行っている。

問 養育能力や育児に不安を抱えている親に対する対策はどうか。

答 養育能力や育児に不安を抱えている方は、産後ケア事業の利用を案内し、具体的な子育て方法を伝え育児不安の解消を図っている。その後も、電話や訪問による支援を継続して行っている。

問 産後ケアに関する予算には、産前についても含まれているのか。

答 令和4年度の補正予算と来年度の当初予算案において、新たに妊娠前から出産、子育て期にかけて伴走型の相談支援と経済的支援を一体として実施する出産・子育て応援事業を計上し、支援をしていく予定である。

【その他の質問】

- 小中学校コロナ対策
- 行田市防火デーの制定



安心が行き渡るまちへ多胎児支援と防災士養成

田中 和美 (公明党)

問 今年4月から始動することも家庭庁を中心とした子どもに関する取組・政策により、少子化、人口減少等への対策が求められている。なかでも少数派である多胎児支援について、声を上げにくくいからこそ取り上げる。日本の出生数は、1960年の約160万人から現在、年間80万人を割り、減少傾向にあるなか、多胎児出産の数は年間2万人の横ばいで推移。晩婚化や不妊治療が増え今後増加していくことも想定される。すべての子どもたちを社会で育み応援する機運醸成のためにも、育児や経済的にも重い負担のある多胎児家庭への支援は必要と考えるが、本市における支援と今後についてどう考えるか。

答 市ホームページにおいて多胎児を含めた妊娠・出産・育児に関する情報提供や段階に応じた支援を実施している。特に多胎妊婦に対しては多胎児家庭支援のためのリーフレットを用いて、具体的な育児方法の動画や関連サイト等の情報提供を行っている。新たな産後ケア訪問事業として出産後1年以内の母子に対し訪問型の具体的支援事業も開始する。子育て世帯が安心して出産、子育てができるよう切れ目ない支援を行っていく。

問 多胎児にかかわらず支援の充実は認識するが、国でも多胎児支援補助を行うなか、多胎児に特化した支援の事業化も望まれる。検討できないか。

答 直接的なサービス支援を行っている都内など、先進自治体の取組を調査研究していく。

【その他の質問】

- 地域防災力強化、防災士養成の取組について

市政に対する一般質問



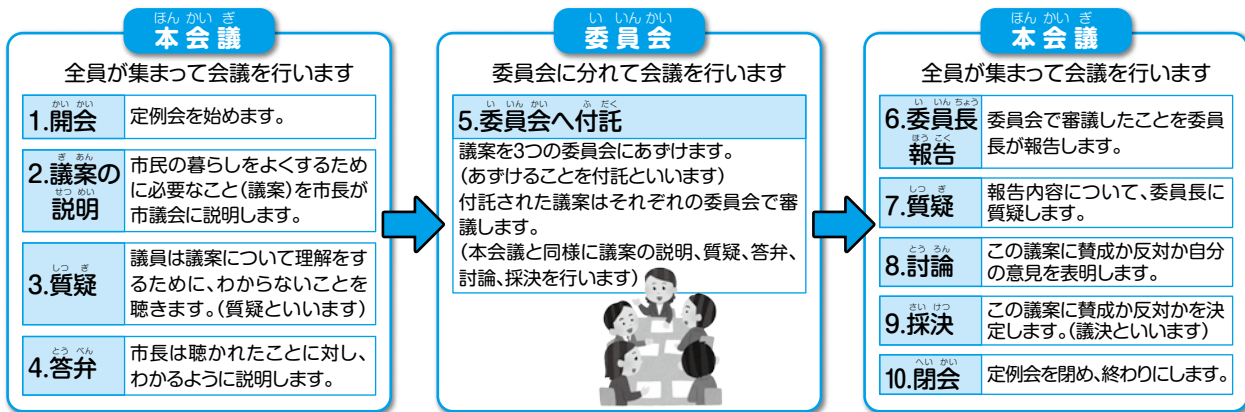
厚労省の推奨を受けて使用済みおむつの持ち帰りはなくなるのか
齊藤 博美 (日本共産党)

- 問** 先般、厚労省は使用済みおむつの処分を園で行うことを推奨した。これまで本市は「使用済みおむつの持ち帰りは保護者の養育上の役割」として保護者に負担を強いていたが、どう考えるのか。
- 答** 園での処分実施に向け速やかに取り組む。
- 問** 残念なのは国の指示がなければ実施しなかったことである。本市自ら衛生面や保護者の負担軽減として考えるのが自治体の役割ではないのか。
- 答** 初めから間違えた印象は持っている。大至急やめる判断をしたい。
- 吉里山公園のトイレの設置について**
- 問** 吉里山公園はJR行田駅前広場周辺再整備計画で、駅に隣接した場所から300メートル離れた場所に移設された。子どもの遊具が多数あり、妊婦や幼児が利用すると
- 答** 考えるがトイレはない。利用者はどこのトイレを使う想定なのか。
- 答** JR行田駅の公衆トイレを利用してもらう。
- 問** 行田駅では距離的に間に合わないと考え、さらに指定緊急避難場所のため、非常時には多くの住民が集まるのでは。
- 答** 今後、地元の意向等も踏まえ検討したい。
- 問** 比較して西口の清水町公園は、より駅に近く同じ指定緊急避難場所だがトイレがある。また行田市開発行為等に関する公園設置基準には、トイレの設置基準があり、吉里山公園の面積が設置基準に該当しているが。
- 答** 以前、地元と調整を行い、トイレの設置はしていない状況である。
- 問** それでは設置基準の意義は何なのか。
- 答** 疑問は持っており、検討していく。

議会のしくみ

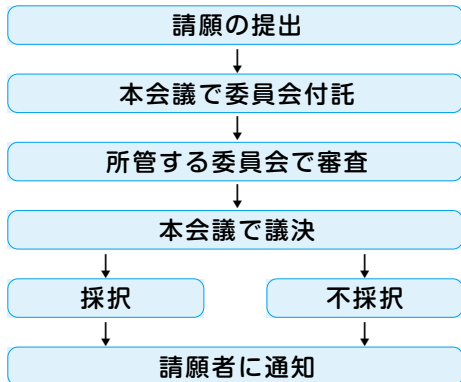
市議会は毎年4回(3月、6月、9月、12月)開かれる会議(定例会といいます)と急いで決めなくてはならないことがあるときに開かれる会議(臨時会といいます)があります。

会議では、市議会議員と市長、市長の仕事を補助する市の職員で、市の仕事の計画やお金の使い方などを審議します。また、会議には市議会議員が全員で審議する「**本会議**」と市議会議員が分担してくわしく審議する「**委員会**」があります。



請願審査の流れ

誰でも、市政についての要望や意見などを請願書として市議会へ提出することができます。



※採択した請願は市長等の執行機関に送付します。送付を受けた執行機関においては、議会の意思を尊重して、請願の内容について誠実に処理することが求められています。

市議会への請願の提出方法

- 1 件名、要旨、提出年月日、請願者の住所を記載し、氏名(法人及び団体の場合は、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)を署名又は記名押印してください。
- 2 議員の紹介が必要で、請願書の表紙に署名又は記名押印してもらってください。
- 3 内容が2件以上にわたるときは、1件ごとに提出してください。
- 4 定例会の招集日の7日前(原則として)までに提出された請願は、その定例会で審議されます。
- 5 詳しいことは、市議会事務局までお問い合わせください。
☎ 553-1550

〇〇〇〇に関する請願
令和 年 月 日
行田市議会議員
〇〇〇様
請願要旨
↓
請願者 住所
氏名
紹介議員 氏名

インターネット議会中継

市議会の様子(生中継・録画放映)をパソコンやスマートフォンでいつでもご覧いただけます。



インターネット生中継アクセス数

定例会	アクセス数
令和4年 3月定例会	延べ6,393回
// 6月定例会	延べ4,102回
// 8月定例会	延べ176回
// 9月定例会	延べ2,086回
// 12月定例会	延べ3,898回
令和5年 3月定例会	延べ3,970回

令和4年 インターネット録画放映アクセス数

合計	月平均
延べ1,759回	146回

議会日誌

(令和5年2月9日～令和5年5月31日)

2月	15日	代表者会議
	15日～3月16日	3月定例会
	20日	議員説明会
	20日	代表者会議
	21日	議会運営委員会
3月	24日	議会だより編集委員会
	16日	代表者会議
	16日	議会運営委員会
4月	16日	議員説明会
	11日	埼玉県市議会議長会第4区議長会定期総会
	24日	議員就任説明会
5月	26日	議会だより編集委員会
	9日	会派等代表者会議
	11日	全員協議会
	18日	第1回臨時会
	24日	埼玉県市議会議長会定期総会
	25日	関東市議会議長会定期総会
31日	議会だより No.116 発行	

編集委員

委員長	江川 直一
副委員長	町田 光
委員	高澤 克芳
委員	村田 秀夫
委員	木村 博
委員	小林 修
委員	野本 翔平
委員	吉野 修

請 願

3月定例会に提出された請願2件は、所管の委員会で慎重に審査を行い、次のとおり決定しました。(敬称略)

○住宅改修助成制度の実施期間延長および予算増額を求める請願 (不採択)

提出者 埼玉土建一般労働組合行田羽生支部 岩田 政雄
付託先 建設環境常任委員会

○「適格請求書等保存方式(インボイス制度)の実施中止又は延期を求める意見書」の提出を求める請願 (不採択)

提出者 行田民主商工会 代表者 中島 吉則 ほか3団体
付託先 総務文教常任委員会

6月行田市議会定例会日程表(予定)

6月定例会は6月8日(木)開会予定であり、日程(案)の決定は6月2日(金)予定の議会運営委員会で決まります。

月日・曜日	会議内容
6月 8日(木)	本会議/招集日(開会・議案説明)
6月 9日(金)	(議案調査)
6月10日(土)	
6月11日(日)	
6月12日(月)	本会議(議案に対する質疑)
6月13日(火)	本会議(一般質問)
6月14日(水)	(休会)
6月15日(木)	本会議(一般質問)
6月16日(金)	本会議(一般質問・委員会付託等)
6月17日(土)	
6月18日(日)	
6月19日(月)	(予備日)
6月20日(火)	建設環境常任委員会
6月21日(水)	健康福祉常任委員会
6月22日(木)	総務文教常任委員会
6月23日(金)	(事務整理)
6月24日(土)	
6月25日(日)	
6月26日(月)	(事務整理)
6月27日(火)	(事務整理)
6月28日(水)	(事務整理)
6月29日(木)	本会議/最終日(委員長報告・質疑・討論・採決・閉会)

※日程は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

編集後記

百花競い若葉萌える季節となりました。3年に及ぶ新型コロナウイルスとの戦いも、マスクの着用は自己判断、各種規制も緩和されてウィズコロナの生活も次の段階に移りつつあると思います。

3月定例会市議会では、令和5年度に向けた予算案等を審議して、賛成多数で可決されました。

次号から議会だより編集委員も改選となり、新体制での発行の予定でございます。(高澤 克芳)